

②③ 中学校・高等学校 英 語

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

1 次の文の①～⑩にあてはまる語を、それぞれ下のア～エから選び、その記号を書きなさい。

- | | | | |
|-------------------|-----------------|------------------|--------------------|
| ① ア thrives | イ enforces | ウ requires | エ acquires |
| ② ア confirm | イ consist | ウ constitute | エ institute |
| ③ ア literary | イ literate | ウ literal | エ literacy |
| ④ ア commitments | イ commissions | ウ competitions | エ comments |
| ⑤ ア modify | イ testify | ウ tantalize | エ clarify |
| ⑥ ア profitability | イ proficiency | ウ accountability | エ efficiency |
| ⑦ ア domain | イ comprehension | ウ appreciation | エ apprehensiveness |
| ⑧ ア flexibility | イ fragility | ウ fluency | エ frequency |
| ⑨ ア pan | イ draw | ウ sum | エ ban |
| ⑩ ア critic | イ blunt | ウ ample | エ critical |

(全6枚中の2枚目)

②③ 中学校・高等学校 英 語

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

2 次の(1)～(5)の文について、()のア～カを意味が通るように正しく並べかえ、2番目と5番目にくる語句の記号を書きなさい。ただし、文頭にくる語の文字も小文字にしてある。

3 次の文の①～⑤にあてはまる文を下のア～オから選び、その記号を書きなさい。ただし、各記号は一度しか使えない。

(全6枚中の3枚目)

②③ 中学校・高等学校 英 語

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

②③ 中学校・高等学校 英 語

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

4 あなたは、英語の教師として、校種間のつながりについてこれからどのようなことに配慮していくことが必要であると考えますか。小学校と中学校、または中学校と高等学校の関係のいずれかをとりあげ、120語程度であなたの考えを英語で書き、所定の欄に語数を算用数字で記入しなさい。ただし、符号は語数に含めない。

5 英語の授業で、新任のALTのMr.Brownに自分達の学校を紹介するため、生徒に2つの指示を与えることにした。次の(1)、(2)の指示を英語に直しなさい。

(1) 6人のグループを作って、Mr.Brownに何を紹介するか話し合ってください。

(2) 紹介する時はリラックスしてゆっくり話しましょう。Mr.Brownがわかりやすいように、絵や写真を使うのも良い方法です。

②③ 中学校・高等学校 英語

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

6 (中学校受験者のみ解答すること)

次の(1)～(5)の文は、平成10年12月告示の学習指導要領(以下「現行学習指導要領」という。)と平成20年3月告示の学習指導要領(以下「新学習指導要領」という。)の外国語の部分と比較したものである。①～⑩の空欄に入る語句を、下のあ～とから選び、その記号を書きなさい。ただし、問題中の「 」の部分は、それぞれの学習指導要領からの引用部分である。

- (1) 現行学習指導要領の「英語」の目標のうち、聞くことについては、「英語を聞くことに(①), (②)な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。」とされているが、新学習指導要領では、「(②)な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。」となった。
- (2) 外国語の「目標」について、現行学指導要領は、「聞くことや話すことなどの(③)コミュニケーション能力の基礎を養う」という、音声面を重視している。それに対して、新学習指導要領は「聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う」と4技能の総合的な育成を目指している。
- (3) 指導する「語、連語及び慣用表現」のうち、語数について、現行学習指導要領では「別表1に示す語を含めて、(④)語程度までの語(季節、月、曜日、時間、天気、数(序数を含む)、家族などの日常生活にかかわる基本的な語を含む)」と記されているが、新学習指導要領では「(⑤)語程度の語」と記されている。
- (4) 現行学習指導要領においては、「各言語の目標及び内容等」の中で、学習段階を考慮した指導上の配慮事項として「第3学年における言語活動」では、「第2学年の学習を基礎として、言語の(⑥)や言語の働きを一層広げた言語活動を行わせること。その際、第2学年に加え、特に、様々な考えや意見などの中からコミュニケーションが図れるような話題を取り上げること。」とされている。一方、新学習指導要領においては、現行学習指導要領の「第2学年に加え」の部分が「第1学年及び第2学年における学習内容を繰り返して指導し(⑦)を図るとともに、様々な考えや意見などの中からコミュニケーションが図れるような話題を取り上げること。」となった。
- (5) 「言語材料の取扱い」について、現行学習指導要領では、関係代名詞を含むいくつかの文法事項については「(⑧)の段階にとどめる」と記されているが、新学習指導要領ではそれがなくなった。また、新学習指導要領では、「(⑨)と綴りとを関連」させる指導、「語順や修飾関係などにおける(⑩)との違いに留意」する指導などが新たに盛り込まれている。

あ 使用場面	い 音声的	う 900	え 1200	お 学級活動	か 国語	き 1500
く 発音	け 実践的	こ 日常的	さ 読み方	し 定着	す 初歩的	せ 読むこと
そ 理解	た 向上	ち 習熟	つ 日本語	て 特徴	と 慣れ親しみ	

②③ 中学校・高等学校 英語

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

7 (高等学校受験者のみ解答すること)

次の文は、現行の高等学校学習指導要領「外国語」の「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」の中で、取り上げる教材について述べたものである。①～⑩にあてはまる語句を下のあ～とから選び、その記号を書きなさい。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 教材については、外国語による(①)を育成するため、各科目のねらいに応じ、実際の言語の(②)や言語の働きに配慮したものを取り上げるものとする。その際、その外国語を日常使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、(③)、物語、地理、歴史などに関するものの中から、生徒の心身の発達段階及び興味・関心に即して適切な(④)を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に留意する必要があること。

ア 多様なものの見方や考え方を理解し、公正な(⑤)を養い豊かな(⑥)を育てるのに役立つこと。

イ 世界や我が国の(⑦)や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを(⑧)する態度を育てるのに役立つこと。

ウ 広い視野から(⑨)を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、(⑩)の精神を養うのに役立つこと。

また、題材の形式としては、説明文、対話文、物語、劇、詩、手紙などのうちから適切に選択すること。

- | | | | | | |
|------------------|-------------------|--------|------|--------|------|
| あ 国際理解 | い 判断力 | う 国際交流 | え 構造 | お 国際協調 | か 学習 |
| き 風俗習慣 | く 使用場面 | け 背景 | こ 生活 | さ 教材 | し 題材 |
| す 知性 | せ 理解 | そ 心情 | た 尊重 | ち 教養 | つ 知識 |
| て 実践的コミュニケーション能力 | と 異文化間コミュニケーション能力 | | | | |